

## I 序 論

### 1 合併の必要性

#### (1) 歴史的経緯

秋川市と五日市町は、歴史的にも経済・文化・生活などの面でも非常に強い結びつきを有しており、住民間の交流も活発である。行政レベルでの連携も強く、医療、消防、ごみ・し尿処理などの分野では既に一体的な対応が行われている。

合併は、秋川市が誕生した昭和47年からの懸案であり、秋川流域は一体であるとの考えから、日の出町、檜原村を加えた4市町村の合併が協議されてきたところである。諸般の事情により4市町村同時の合併は見送りとなったが、2市町は積極的に合併に取り組んできた。秋川市と五日市町との合併は秋川流域4市町村合併の第一歩であり、地域の未来に発展をもたらすものである。

#### (2) 生活圏の一体化と住民ニーズの高度化

近年のモータリゼーションの著しい進展や交通通信網の発達に伴って住民の日常生活圏はますます拡大しており、行政においても従来の行政区域を越えた広域的な対応が強く求められてきている。

また、住民ニーズも多様化、高度化を続けており、都市基盤や生活環境、福祉、教育、産業等の住民生活を取り巻く分野においても、ますます広域的な取り組みが必要となってきている。

このようなことから、2市町の行政が一体となって効率的な行財政運営に努め、住民サービスの質的向上を図る必要がある。

#### (3) 自治能力の向上

今後、わが国ではこれまで経験したことのない高齢化・少子化社会を迎えることが予想されており、地方自治体の財政力の強化が重要な課題となるものと考えられる。また、社会経済に係わる環境変化が進む中で、住民に身近な行政は地方自治体自らが行うべきであるという地方分権の考え方が時代の潮流となりつつあり、自治体のより一層の自治能力の向上が求められている。

こうした中で、市町村が高度化する住民ニーズに応え、質の高い行政サービスを提供していくためには、合併によって行財政能力の強化を図り、自治能力を向上させる必要がある。

## 2 計画策定の方針

### (1) 計画の趣旨

本計画は、秋川市と五日市町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定してその実現を図ることにより、2市町の速やかな一体化を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図ろうとするものである。

そのため、2市町の基本構想である「グリーンフロント秋川構想」や「新しいふるさと五日市構想」の精神を受け継ぎつつ、魅力的なまちづくりを推進するうえでの指針を示すものとする。

なお、新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、新市において作成する基本構想、基本計画、実施計画等に委ねるものとする。

### (2) 計画の構成

本計画は、新市を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための施策、公共施設の統合整備及び財政計画を中心として構成する。

### (3) 計画の期間

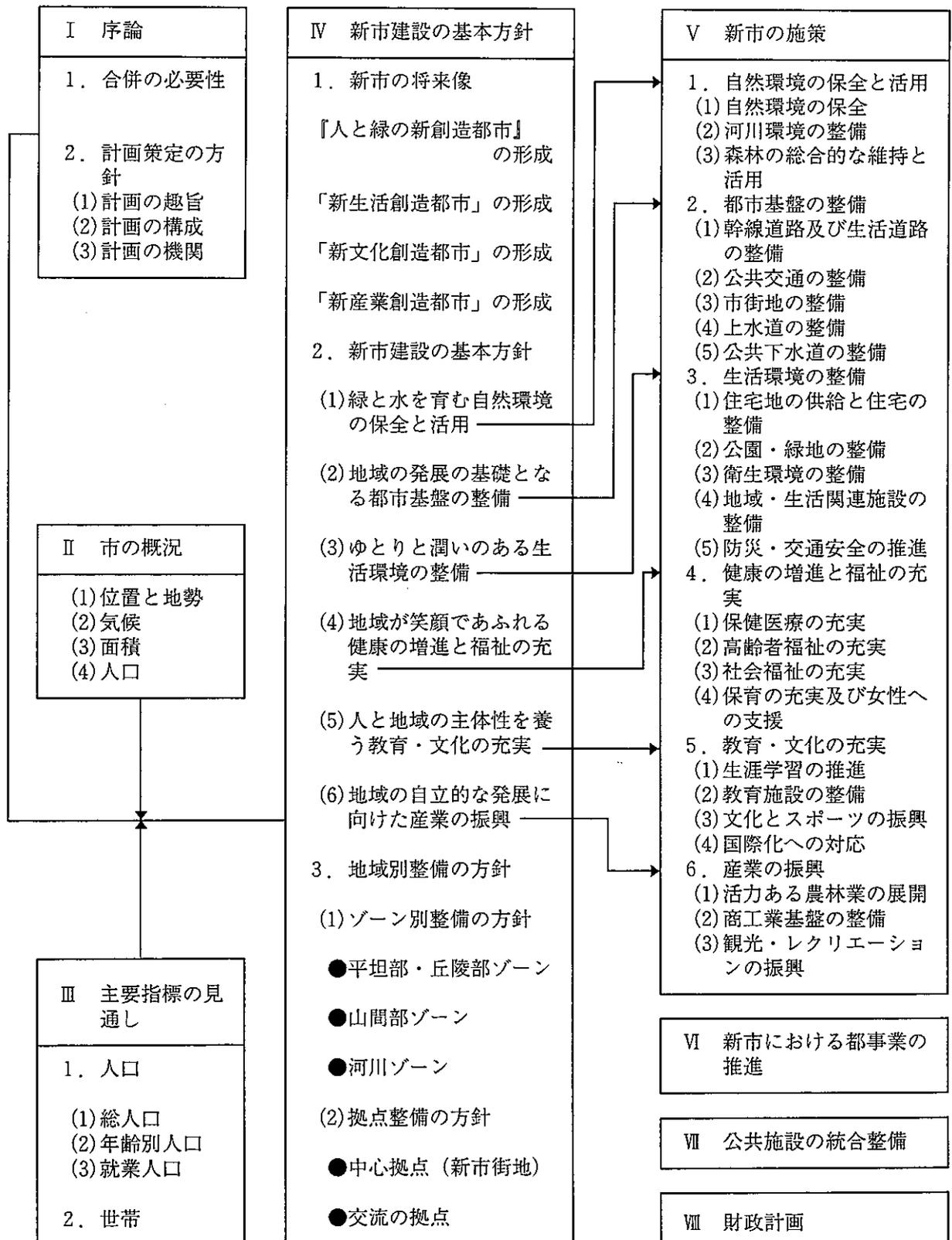
各施策における主要事業及び財政計画は平成8年度から12年度までの5ケ年に係るものとする。

### (4) その他

新市建設の基本方針を定めるに当たっては、21世紀を展望した長期的視野に立つものとする。

また、新市の財政については健全な運営に努め、地方交付税、国や都の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないようにするものとする。

## 【新市建設計画の構成】



## Ⅱ 市の概況

### (1) 位置と地勢

新市は、東京40～50km圏に位置し、秋川と平井川の二つの川を軸として、比較的緩やかな秋川丘陵・羽村草花丘陵に囲まれる平坦部と、奥多摩の山々に連なる山間部からなり、地理的に一つのまとまりを成している。

東は福生市、羽村市に、西は檜原村に、南は八王子市、北は日の出町及び青梅市に接する。

平坦部は、秋留台地から五日市街道沿いに広がっており、市街地は主としてこの地域に形成されている。南に秋川、北に平井川が流れ、東端で多摩川に接している。秋川は、広い川幅とおだやかな流れとなって東へ向かい、南へ流れる多摩川と合流する。

一方、山間部は、市域の西部に広がっており、その多くは人工林となっている。また、山間部をぬうように秋川、養沢川、盆堀川等が流れ、溪谷を形成している。

### (2) 気候

新市の気候は、東京区部と比較すると気温が低く、冬季においてその差が大きくなっている。また、降雨日数は、夏季に多く、冬に少ない。

### (3) 面積

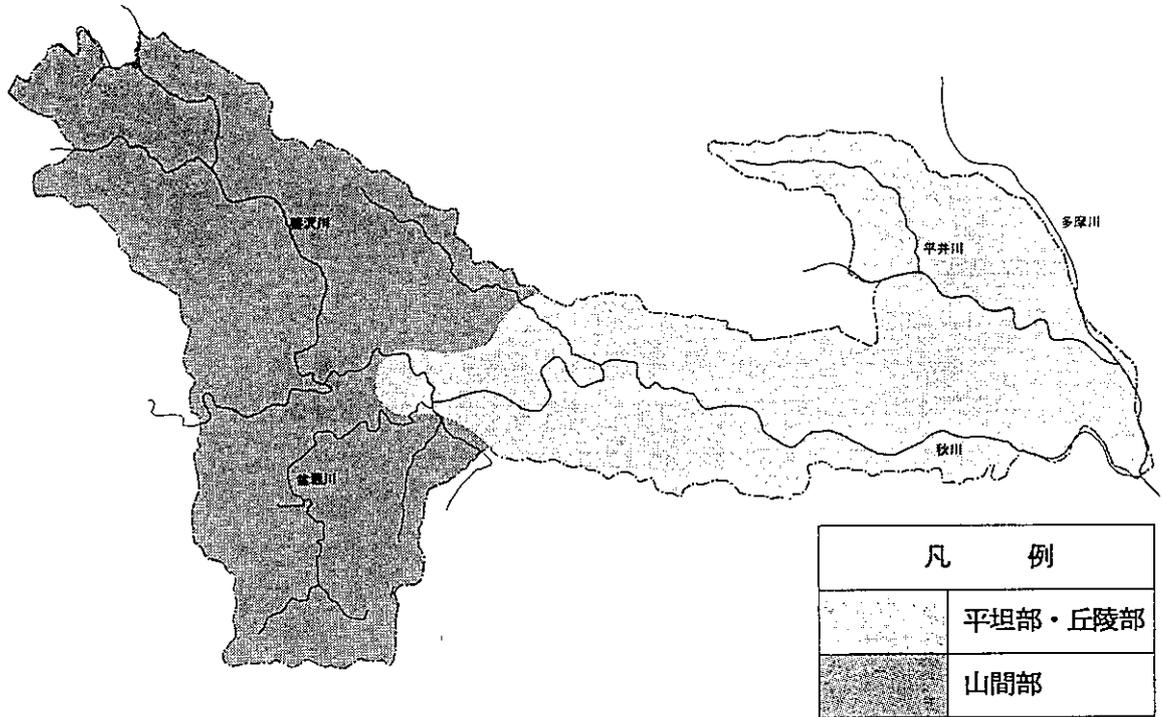
新市は、東西18.0km、南北12.7kmで面積は73.34km<sup>2</sup>となっている。地目別（平成4年度土地利用現況調査）にみると、農地は8.6%、山林は63.6%を占め、緑豊かな環境となっている。

### (4) 人口

平成6年の住民基本台帳による2市町の総人口は約76,000人で、昭和60年の約67,000人に比較して、13%程度の伸びを示している。

年齢別三階層人口は、平成2年（国勢調査）の年少人口が18.1%、老年人口が10.7%、昭和55年は年少人口26.3%、老年人口7.9%となっており、年少人口の減少と老年人口の増加が顕著となっている。

【地形概念図】



【人口の推移】



(住民基本台帳ベース)

## Ⅲ 主要指標の見通し

### 1 人口

#### (1) 総人口

新市の人口は、自然増に加え、新たな市街地の整備により社会増が見込まれ、平成12年には約9万人になるものと想定される。

#### (2) 年齢別人口

総人口の伸びが見込まれる中で、年少人口は若干伸び平成12年には約14,700人となるものの、構成比では低下するものと想定される。

生産年齢人口についても、社会増を中心に伸びがみられ、平成12年には約62,300人になるが、構成比では低下するものと想定される。

老年人口については、全国的な傾向と同様に増加が見込まれ、平成12年には約13,000人となり、構成比でも上昇することが想定される。

#### (3) 就業人口

就業人口については、秋留台地域開発等による産業立地に伴い、平成12年には約44,300人になるものと見込まれる。

このうち、第1次産業就業者は、現状の水準を維持するものと考えられ、平成12年で約900人と想定される。

第2次産業就業者は、工場の立地等により、平成12年で約17,300人と想定される。全就業者に占める割合は、秋留台地域総合整備計画と同様に約39%と見込んでいる。

第3次産業就業者は、情報・サービス系の産業立地とその支援サービス産業の立地、さらには都市化によるサービス需要の増大が見込まれるため、平成12年で約26,100人、全就業者の約59%と想定される。

### 2 世帯

1世帯あたりの人口は、現在の2市町の平均値より低下するものの、多摩地域の平均値を上回る3,000人/世帯となるものと見込まれる。

世帯については、人口増加や核家族化により、平成12年には約30,000世帯となることが想定される。

【人口及び世帯の見通し】

(人)

	平成2年	平成7年	平成12年
総人口	71,940	76,000	90,000
年齢別人口			
年少人口 0～14歳	13,043	12,000	14,700
生産年齢人口 15～64歳	51,170	54,600	62,300
老年人口 65歳以上	7,727	9,400	13,000
就業人口	34,542	37,200	44,300
第1次産業	833	900	900
第2次産業	13,389	14,400	17,300
第3次産業	20,320	21,900	26,100
一般世帯数	20,598	25,300	30,000
1世帯当り人員	3.49	3.00	3.00

(注1)本推計は国勢調査をベースとする。

(注2)人口・年齢別人口：コーホート推計による自然増減に秋留台地域総合整備計画で想定される社会増を加味した。コーホート推計とは、男女別、5才階級別の人口をもとに生存率、出生率を設定することにより将来人口を推計する方法である。

(注3)就業人口：多摩地域と2市町の現状の中間の就業者比率を想定した。また、第1次産業は2市町の現状を維持し、第2次・第3次産業は増加分を秋留台地域総合整備計画で想定される比率で配分した。

## Ⅳ 新市建設の基本方針

### 1 新市の将来像

新市は清らかな流れの秋川、平井川と緑豊かな山々に囲まれた東京都心部に最も近い緑のゾーンであり、豊かな自然環境を有している。

また、近年では産業集積の動きも活発化し、特に東京40～50km圏を結ぶ首都圏中央連絡道路（圏央道）の整備と秋留台地域開発は、この地域の将来に大きな変化をもたらすものと考えられる。

このように、豊かな自然と発展の可能性を秘めた新市においては、自然環境の保全に留意しつつ、自然環境と調和のとれた開発を進め、多摩自立都市圏の新しい核となるべき地域づくりを推進することが重要である。

このことから、新市においては、人と緑が共生することによる「新たな価値」の創造と、地域活力を高めるための「新たな連携」を図り、よって、東京・多摩地域における「新たな成長」を促すものとし、「東京・多摩地域の新たな発展をリードする『人と緑の新創造都市』」を新市の将来像とする。

そのため、次に示すまちづくりを進める。

#### ① 緑豊かでゆとりある生活を楽しめるまち・・・・・・・・・・「新生活創造都市」

「職」「住」「緑」が融合する中で、ゆとりある空間と時間が楽しめ、多様化、高度化する都市的サービスが受けられるなど、新たな生活を創造する都市の形成を図る。

#### ② 緑との共生の中で個性ある人と地域を育てるまち・・・・・・・・「新文化創造都市」

家庭や地域とのつながりを重視する気運が高まる中で、人と緑が共生する地域独自の文化がさらに発展し、人と地域の自立志向が高められるなど、新たな文化を創造する都市の形成を図る。

#### ③ 緑豊かな自然の中で高度な産業を生み出すまち・・・・・・・・「新産業創造都市」

緑豊かな自然の中に新たな産業活動を取り込み、創造的な産業の集積が促されるとともに、農林業、商業等の既存産業も広域的な交流や産業間の融合が図られるなど、新たな産業を創造する都市の形成を図る。

### 2 新市建設の基本方針

#### (1) 緑と水を育む自然環境の保全と活用

新市には、都内では数少ない森林を主体とした緑が残り、東京40～50km内では貴重な自然環境を有する地域である。また、秋川、平井川等の河川も、清らかな流れにより、広く憩いの場として親しまれてきた。

圏央道の整備や秋留台地域開発等により、新たな発展が期待される中で、これまで地域の個性として位置づけられてきた豊かな自然環境を、さらに、守り育てる必要がある。

特に秋川をはじめとした河川については、豊かな自然環境の象徴として、清流の保全に努めるほか、魚道の整備を図るなど積極的な活用も重要である。

また、山間部では、緑のオアシスとして森林の保全を図るとともに、定住のための就業の場の確保の観点から、人工林等の林産資源の活用や観光・レクリエーション機能の充実など、森林資源の積極的な活用が求められている。

そこで、地域の財産である貴重な自然環境の保全を図るとともに、河川環境の整備を進め、山間部では森林の総合的な維持と活用を行うなど、緑と水を育む自然環境の保全と活用を図る。

## (2) 地域の発展の基礎となる都市基盤の整備

地形や市街地集積等の関係から主として東西方向に幹線道路の整備が進んでいるが、今後は、市街地の拡大に併せて、南北方向の幹線道路の整備が必要である。山間部においても谷筋ごとに袋小路となっており、特定の道路や結節点に自動車交通が集中するため、道路渋滞の緩和が重要な課題として挙げられる。

また、地域内外の円滑な移動を確保するために、鉄道やバスなどの公共交通機関の整備の促進が求められている。

そのほか、緑豊かな自然環境と調和した市街地の整備や市街化に伴う上水道や公共下水道の整備が必要とされ、山間部においても地域の特性を踏まえつつ、道路や上下水道等を整備することが期待される。

そこで、地域の骨格となる幹線道路や鉄道・バス・モノレール等の公共交通の整備を促進するほか、適正な市街地の整備や上水道、公共下水道の整備を推進するなど、地域の発展の基礎となる都市基盤の整備を図る。

## (3) ゆとりと潤いのある生活環境の整備

平坦部を中心とした市街化の動きの中で、住環境をはじめとした生活環境の充実が求められている。

特に今後は、地域内に住み、働く人が増加するものとみられ、緑豊かな自然環境の中でのゆとりある生活に対するニーズがこれまで以上に高まることが予想される。

そのため、生活の基本となる住宅や公園等の住環境の整備や、ごみ・し尿等の衛生環境の整備が重要となる。また、山間部と平坦部との間では、生活環境の面での格差が広がりつつあり、その是正も課題として挙げられる。

そこで、緑を生かしたゆとりある住宅の整備を誘導するほか、公園・緑地や衛生環境、地域・生活関連施設を整備し、防災・交通安全を推進するなど、地域内の格差の是正を視野に入れながら、ゆとりと潤いのある生活環境の整備を図る。

## (4) 地域が笑顔であふれる健康の増進と福祉の充実

高齢化社会を迎えつつある中で、健康や福祉に対する関心はますます高まることが予想され、安心していきいきと暮らすことのできる地域社会の維持・発展が必要である。

特に、山間部を中心として居住者の高齢化と若年層の転出が進み、価値観の変化のもとで女性の社会進出などが顕著となる中で、地域社会を担う女性、子供の活動を支援する環境づくりが重要となっている。

また、高齢者や障害を持つ人々が地域に安心して住み続けられる環境づくりも求められている。

そこで、高齢化・少子化社会の到来をにらみ、保健医療の充実や高齢者、障害を持つ人々に対する福祉の充実を図るとともに、保育の充実、女性への支援を行うなど、地域が笑顔であふれる健康の増進と福祉の充実を図る。

## (5) 人と地域の主体性を養う教育・文化の充実

これまで、地域内の多くの人々は、豊かな自然環境の中で生まれ、育ち、学び、働くことを通して、自然環境に対する価値観と自立的な意志を養ってきた。

近年では、地域外への通勤者が増え、地域で育んできたこのような地域文化が弱まりつつあるが、今後、職住の近接性が増し、ゆとりある時間と空間が楽しめるようになれば、新たな地域文化の展開が予想される。

その中で、五日市憲法にみられる歴史的資源や緑豊かな自然資源など、これまで培ってきた地域独自の文化を基本としながら、人や地域の主体性、自立性を養うことにより、地域独自の文化の醸成を図ることが重要となる。

そこで、地域独自の文化的視点を確立して、生涯学習を推進するとともに、教育施設の整備や文化・スポーツの振興や、国際化への対応を推進し、また、人材育成のための大学誘致を検討するなど、人と地域の主体性を養う教育・文化の充実を図る。

## (6) 地域の自立的な発展に向けた産業の振興

農林業は厳しい経営環境の中で、農林産品の生産だけではなく、観光・レクリエーションとの連携を図るなど、緑豊かな環境を提供する産業として新たな展開を図る必要がある。

また、今後は秋留台西地区、菅生地区、小峰地区をはじめとして、研究開発型の企業立地を想定した秋留台地域開発等により、地域への企業立地、工業団地整備が進むものと期待され、地域の特性を踏まえ、自然環境と融合した産業開発が重要である。

商業等については、秋川駅北口区画整理地域を中心として新規立地が進んでおり、今後も市街化の進展に併せた、新たな商業集積地の整備が必要である。

そこで、環境変化に対応した農林業の振興や、新たな産業振興の観点に立った商工業の基盤整備を進め、併せて、山間部を中心とした観光・レクリエーションの振興を図るなど、地域の自立的な発展に向けた産業の振興を図る。

# 3 地域別整備の方針

## (1) ゾーン別整備の方針

割分担のもとで、高次の都市的サービスを提供する広域商業機能、余暇・レジャー機能、教養文化機能等の集積を図る。

## ②交流の拠点

新市における各地域の特性を踏まえ、地域の活動の拠点となる地区を、交流の拠点として整備する。

交流の拠点では、各地区の特性を生かした整備を行うほか、基本的な地域サービスを提供する施設、生涯教育、文化教養、社会福祉関連の地域施設、日用品等を扱う商業施設等の集積を図る。

### 【東秋留駅周辺地区】

東秋留駅周辺地区を緑と融合した都市生活の交流の拠点として整備する。

そのため、緑豊かな環境を整備するとともに既存商店街の活性化と都市的利便性向上を進める。

### 【秋川駅周辺地区】

秋留台地域開発の中心地となる秋川駅周辺地区を生活文化の交流の拠点として整備する。

そのため、生活文化に係わる中心的な施設として、大規模物販施設、文化・教養施設、余暇・レジャー施設、飲食施設の集積を誘導し、地域内外の集客力と情報力の向上を図る。

### 【武蔵五日市駅周辺地区】

地域を代表する歴史資源や、文化・芸術活動に係わる地域資源が集積する武蔵五日市駅周辺地区を地域文化の交流の拠点として整備する。

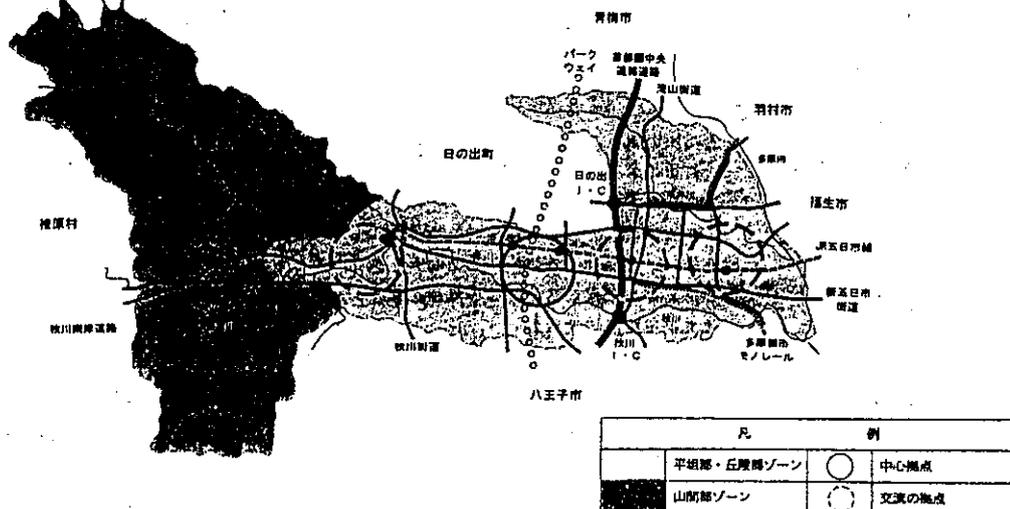
そのため、秋川流域総合センターなどの整備を行う。

### 【十里木周辺地区】

秩父多摩国立公園の玄関口で山間部の交通の結節点である十里木周辺地区を山間部活性化のための交流の拠点として整備する。

そのため、従来から求められてきた宿泊施設の充実を誘導するとともに、地域の産物や工芸品等を展示・販売する施設の整備や、(仮称)花の公園の整備を行う。

全 体 構 想 図



新市の人口分布、土地利用、産業構造等をみると、市街化が進行している平坦部と森林が広がる山間部の大きく2つのゾーンに分けられる。

また、この2つのゾーンをつなぎ、新市のまとまりを象徴するものとして秋川などの河川が挙げられる。

#### ①平坦部・丘陵部ゾーン

市街化が進んでいる平坦部を緑豊かな職・住・遊の融合するまちとして整備する。

そのため、緑豊かで良質な住宅・住環境の整備を図るとともに、研究開発機能、広域商業機能を充実し、緑豊かでゆとりある就業環境の中で、研究開発型産業の集積を促進する。

また、教養文化活動、社会教育活動、余暇・レジャー活動等が行える施設を整備し、社会人向けの地域活動の活性化を図る。

なお、丘陵部については緑の保全に留意する。

#### ②山間部ゾーン

山間部では、生活、文化、産業の新たな創造・発展の「芽」を育む森づくりを進め、新市内外の相互交流を促すことにより、山間部の定住促進と産業振興を図る。

また、観光関連の宿泊機能を強化し、日帰り型の観光地から滞在型に質的転換を図るとともに、観光資源を活用しながら、研究機能、コンベンション機能（集会、会議、イベント等の開催）を充実させ、広域的な交流環境の整備を図る。

#### ③河川ゾーン

新市内を結ぶ象徴となる秋川、平井川を、山間部と平坦部を結ぶ人と活力のための緑の軸として、地域の内外の交流を促す機能を整備する。

特に、平坦部では貴重な自然環境の軸として保全・整備を図り、山間部では、背後にある森林資源、観光資源を活用した産業振興や定住促進のための交流軸としての機能強化を図る。

### (2) 拠点整備の方針

地域の均衡ある発展を目指して、地域内での均等な配置に留意しながら、活動拠点の整備を行う。

活動拠点としては、新市の中心拠点となる新市街地の整備を行うとともに、各地域の地域特性を踏まえつつ、新市全域での適正な役割分担と交流の促進を図る地区として交流の拠点を整備する。

#### ①中心拠点（新市街地）

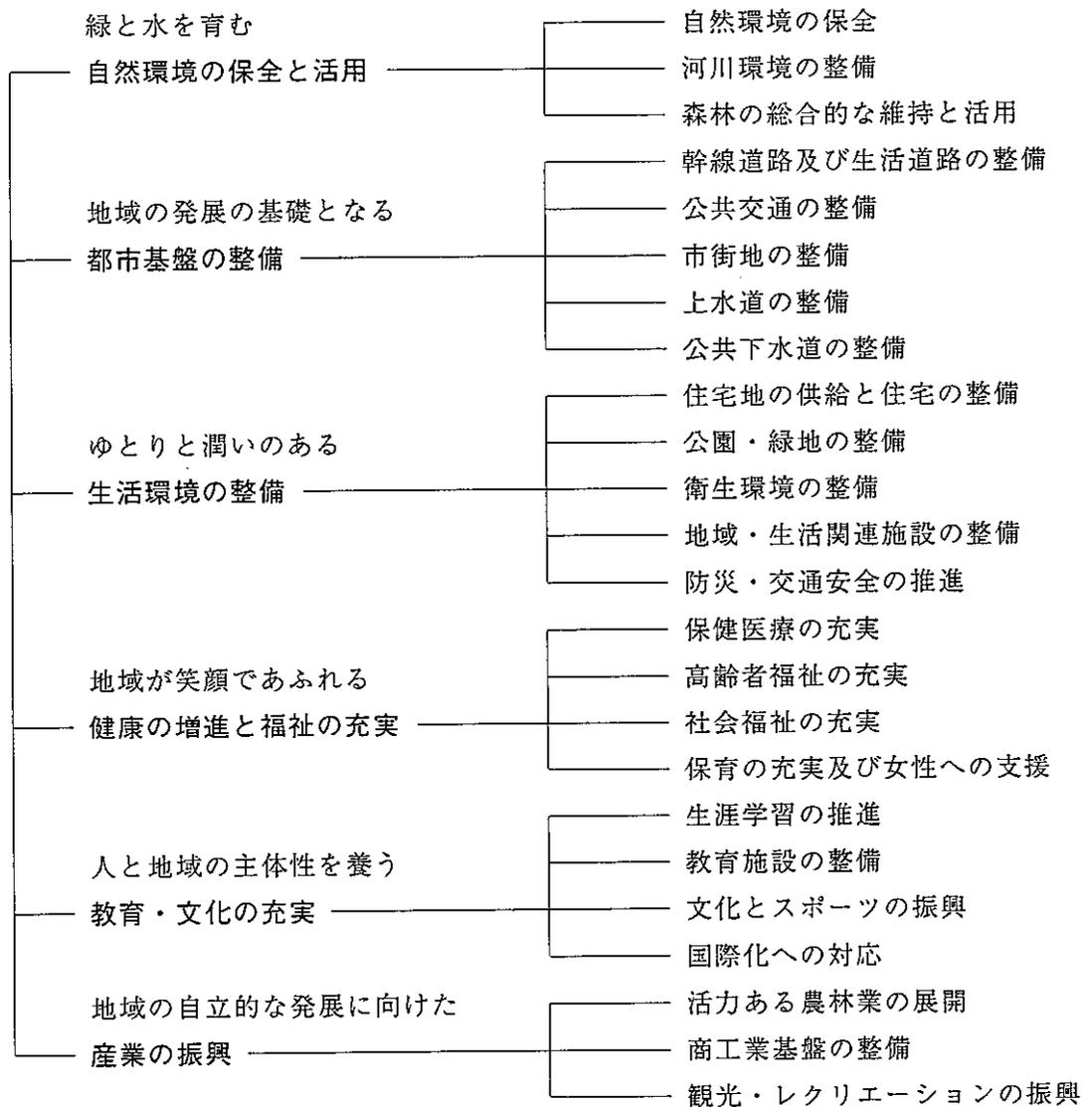
新市内でのアクセス性、人口・都市集積等を踏まえ、新市の中心となる地区を高次の行政サービスや都市的サービスを提供する中心拠点（新市街地）として整備する。

中心拠点では、市民の交流と憩いの場の形成を図る。また、他の地域との連携と役

## V 新市の施策

「人と緑の新創造都市」の実現を図るため、新市建設における6つの基本方針に対応した施策を示す。

### 【基本方針に対応した施策の体系】



### 1 自然環境の保全と活用

#### 【施策の方針】

#### (1) 自然環境の保全

緑の基本計画を策定し、人と緑が共生するまちづくりを推進する。

また、環境学習・啓発活動の一環として、新市に生息する動植物についての調査及

び講座を実施し、併せて、自然・動植物などについての豊かな知識を持つ市民を（仮称）緑のマイスター（緑の名人・専門家）に認定する制度を設け、市民が自然に対する理解を深める活動の支援する。

## （２）河川環境の整備

新市の象徴ともいえる河川の美しさを保つため、河川の一斉清掃を実施するとともに、公共下水道や合併処理浄化槽の普及を促進し、河川に流入する汚濁の低減化を図る。

また、せせらぎふれあいモデル事業や多自然型川づくりを推進しつつ、魚道整備の要請などにより、動植物生態系の保護に努め、人と自然との共存を図る。

## （３）森林の総合的な維持と活用

森林の維持保全に努めるとともに、総合的な利用を行うため、森林の公有地化、保安林の指定等を促進し、森林や林業への理解を深めながら自然と親しめる場としての「歴史と文化の森」の誘致を積極的に推進する。

森林景観ガイドラインを設け、各種施設や建築物等の整備においては、美しい森林景観を保つため、自然との調和に留意するように誘導する。

また、森林や緑に対する市民の関心を高めるため、新市に存する樹木に関する刊行物を出版する。

### 【主要事業】

（単位 百万円）

施策名	主要事業の概要	概算事業費
自然環境の保全	緑の基本計画策定 環境教育・啓発活動（動植物調査、 〔仮称〕緑のマイスター制度ほか）	54
河川環境の整備	魚道の整備 秋川河川活用施設整備（駐車場・公衆 トイレ等の設置） 河川浄化事業（合併処理浄化槽の普及）	250
森林の総合的な維持と活用	歴史と文化の森の誘致 樹木に関する刊行物の出版 森林景観の保全	8
合計		312

## 2 都市基盤の整備

### 【施策の方針】

#### (1) 幹線道路及び生活道路の整備

新市の内外を結ぶ道路網の整備については、市街地の骨格を形成する都市計画道路などの幹線道路の整備を図るとともに圏央道の早期整備を要請する。

また、秋川南岸道路の整備を促進し、山間部と平坦部を結ぶ道路の機能を高める。

住民の利便と防災対策のため、狭隘な生活道路の拡幅、行き止まりの解消などに努め、市民生活に見近で重要な生活道路の整備を推進する。

#### (2) 公共交通の整備

鉄道輸送については、JR五日市線の輸送力増強を図るため、行き違い施設の改善や新駅の設置を段階的に行い、複線化の実現に向けて積極的に取り組む。

バス輸送については、循環型のバス路線の新設などバスネットワークを整備するとともに、山間部において輸送力の強化を図る。

また、新市への計画路線である多摩都市モノレールの延伸を要請し、南北方向の交通機能の強化を図る。

#### (3) 市街地の整備

既存の市街地については、土地区画整理事業などにより、住環境の整備を図る。

また、計画的に市街化を図る地区については、自然環境や農地に配慮しながら、良好な市街地の整備を図る。

なお、秋留台地域開発等については、職・住のバランスを図り、良好な環境の中で就業機会を増加させるべく、事業化の促進に努める。

#### (4) 上水道の整備

上水の安定供給のため、配水管網、浄・配水施設を整備する。

配水管網の整備にあたっては、上水の需要に対する配水管の布設、配水管のループ化、石綿管の取り替え等を実施する。

#### (5) 公共下水道の整備

市民が快適な生活環境を確立し、河川等の水質の汚濁を防ぐために、公共下水道の整備を推進する。

また、市街地の適切な雨水排水を目的として、雨水幹線を整備する。

## 【主要事業】

(単位 百万円)

施策名	主要事業の概要	概算事業費
幹線道路及び生活道路の整備	都市計画道路整備（秋3.4.16号線、秋3.5.2号線ほか） 市道整備（草花通り線、深沢線ほか） 橋梁整備（小和田橋ほか）	16,501
公共交通の整備	JR五日市線の改善（複線化等） バスネットワークの整備 多摩都市モノレールの延伸	
市街地の整備	雨間土地区画整理、霞野土地区画整理 原小宮土地区画整理、秋川駅南口土地 区画整理、武蔵五日市駅土地区画整理 武蔵増戸駅前地区の基盤整備、横沢入 及び新駅周辺地区の整備ほか	13,063
上水道の整備	浄水及び配水施設整備（上代継水源取 水ポンプ改良、深沢浄水場整備ほか） 配水管網の整備（新設30,820m、移設 13,050m、布設替12,750m）	6,552
公共下水道の整備	五日市南岸幹線布設（管延長1,430m） 汚水管渠布設（管延長127,700m） 雨水幹線布設（雨間ほか）	36,061
合計		72,177

## 3 生活環境の整備

## 【施策の方針】

## (1) 住宅地の供給と住宅の整備

新市は、東京近郊の住宅地の中でも、比較的ゆったりとした住宅空間、住環境を有している。このような良質の住環境を今後も保全するため、地区計画制度などを積極的に活用する。

また、新たな市街地整備においては、環境や農地などに配慮しながら土地区画整理事業等を推進することにより、良質な住宅地の供給に努める。

さらに、市営住宅については、中高層化などにより集約化を進め、跡地の有効利用を図る。

## (2) 公園・緑地の整備

市民が気軽に自然に親しめるように、秩父多摩国立公園及び都立自然公園の整備を要請するとともに、河川沿いに水辺公園整備事業を行い、遊歩道や水族館等を建設する。

また、緑地の公有地化を図りながら、公園・緑地の整備を推進するとともに、鎮守の森、雑木林の保護を図る。

## (3) 衛生環境の整備

資源ごみのリサイクル、ごみの減量化を進め、環境に対する市民意識の高揚に努めることにより、ごみの発生を抑制し、収集処理の低減化を図る。

特に、人口の増加や生活水準の向上に伴って発生するごみの増大に対応するため、西秋川衛生組合の施設整備を実施する。

また、秋川流域共同の火葬場を建設する。

## (4) 地域・生活関連施設の整備

人間性豊かなコミュニティづくりを目指して、コミュニティ施設の充実を図り、市民が心のふれあいをもてる場を提供する。

また、防災センター機能を有する新市の交流の場として新庁舎を建設する。

## (5) 防災・交通安全の推進

緊急の事態や災害の発生に対して速やかに対応できるように狹隘道路を整備し、常備消防体制の充実を要請するとともに、消防設備の機械化の推進、団員詰所の整備を行い、消防機能の強化を図る。

また、防災行政無線の個別受信機を設置して、市民への情報伝達を強化し、防災意識を高める。

そのほか、交通安全対策として、交通安全教室の充実や交通マナーの徹底指導を行うとともに、道路基盤の整備に対応した各種交通安全施設の設置を進める。

## 【主要事業】

(単位 百万円)

施策名	主要事業の概要	概算事業費
住宅地の供給と住宅の整備	市営住宅の建替	1,770
公園・緑地の整備	草花地区公園、高尾近隣公園及び街区公園等の整備、水辺公園の新設、緑地の公有地化	723
衛生環境の整備	網代御前石第2処分場建設、西秋川衛生組合施設整備(資源ボックス洗浄装置等)、共同火葬場の建設	7,397
地域・生活関連施設の整備	学習等供用施設整備(御堂会館再建築ほか) 地区自治会館の建設助成 新庁舎建設	7,369
防災・交通安全の推進	消防団施設の充実(詰所及び防災行政無線設置等)、防火体制の整備(消防ポンプ車等の購入)、防火設備設置(防火水槽の設置) 交通安全施設整備(道路照明・区画線設置等)	5,415
合計		22,674

## 4 健康の増進と福祉の充実

## 【施策の方針】

## (1) 保健医療の充実

阿伎留病院等の現在の医療機能を充実するとともに、病気を未然に防ぎ、健康的な生活が続けられるように、予防医療の充実を図り、健康教育、健康診査、訪問指導等の老人保健ヘルス事業を推進する。

## (2) 高齢者福祉の充実

高齢者の生きがいと生活の充実のための対策を充実する。特に、高齢者在宅サービスセンターの充実を図り、高齢者とその家族が、支援・サービスを受けながら、生きがいを持って安全かつ快適に暮らすことができるようにする。

## (3) 社会福祉の充実

障害者等の自立を助け、地域社会の中で、積極的に生活できるよう、各種制度の充実を図る。

## (4) 保育の充実及び女性への支援

女性が、社会に積極的に参加できる環境の形成を図るため、私立保育所への支援を行い女性の自立を助けるとともに、子供の健全な育成を図る。

また、女性フォーラムの開催や情報誌の発行を行い、女性の自立や社会進出を促進する。

### 【主要事業】

(単位 百万円)

施策名	主要事業の概要	概算事業費
保健医療の充実	老人保健ヘルス事業 阿伎留病院の運営	4,332
高齢者福祉の充実	高齢者在宅サービスセンター建設及び運営 高齢者の生きがいと生活の安定事業	4,815
社会福祉の充実	心身障害者(児)の自立と社会参加 (福祉作業所運営費助成) 母子・父子家庭の生活基盤の確立(医療費助成等)	790
保育の充実及び女性への支援	私立保育所助成 児童手当支給等	637
合計		10,574

## 5 教育・文化の充実

### 【施策の方針】

#### (1) 生涯学習の推進

生涯学習の実践にあたり、その方向性を体系的に定める、生涯学習推進計画の策定を行う。

また、シンポジウムを開催し、住民の意識の高揚に努める。

#### (2) 教育施設の整備

人間形成の基礎を培う小・中学校教育を充実させ、心豊かな人を育てる。特に、時代の要請に伴いコンピューター教育の必要性、重要性が高まっているため、教育用コンピューターを各小学校において整備する。

また、各学校の老朽化した校舎・体育館・プールなどの補修・改築を推進する。

さらに、各学校の施設の格差是正を図る。

#### (3) 文化とスポーツの振興

市民の知識欲と向学心に応えるため、秋川流域市町村の図書館をネットワーク化した中央図書館を建設し、既存の図書館の充実を図るとともに、児童館を建設して児童の健全な育成に努める。

また、豊かな自然の中で創作活動や散策ができる野外彫刻展示施設を備えた(仮称)秋川溪谷美術の丘の設置を要請し、これと連携した美術館を建設する。

そのほか、新市の市民が集う交流の場、自然と親しみ体験する場として地域活性化交流センター、(仮称)秋川流域文化会館、秋川流域総合センター及び公民館を建設し、新市内外の交流を促すとともに、既設の市民球場の機能の向上など、市民のだれもが気軽にスポーツを行える施設の充実を図る。

さらに、地域の文化財の保全に努める。

#### (4) 国際化への対応

社会経済情勢の著しい変化により、市民レベルでの国際化が求められている。そこで、こうしたニーズに応えるため、国際化に対応した語学教育の充実などの事業を展開するとともに、国際姉妹都市提携等の国際交流を支援する。

## 【主要事業】

(単位 百万円)

施策名	主要事業の概要	概算事業費
生涯学習等の推進	生涯学習推進計画の策定	17
教育施設の整備	増戸小学校全面改築、小学校大規模改造（草花小学校ほか） 五日市中学校・戸倉小学校体育館改築 体育館大規模改造（一の谷小学校ほか） プール改築整備（屋城小学校ほか） クラブハウス建築（東中学校） 武道場新築（増戸中学校） 学校給食センターの整備 教育用コンピューター整備	12,435
文化とスポーツの振興	（仮称）秋川流域中央図書館建設 地域活性化交流センターの建設 秋川流域総合センターの建設（イベント広場の併設） 児童館の建設（五日市、増戸） 公民館の建設 図書館分館の整備 文化財の保護（広徳寺修復、市倉家の移築）	10,240
国際化への対応	国際交流推進事業	84
合計		22,776

## 6 産業の振興

### 【施策の方針】

#### (1) 活力ある農林業の展開

都市近郊農業の確立を目標に、地域の特性を生かした高付加価値農産物の開発を進め、生産性を向上させる。また、地域住民や地域外住民の余暇・レクリエーション活動との連携などにより、農業公園、農業体験施設等の整備を実施する。

そのほか、良好な人工林を保育管理するため、林業構造改善事業、林道の整備等を実施する。

#### (2) 商工業基盤の整備

新市の自立性を高め、職・住近接の都市づくりを推進するためには、工業基盤の整備は不可欠である。このため、研究開発型産業の誘致や工業団地の拡充により産業の高度化を促進する。

一方、新たな商業核の形成を目指し、秋川駅北口地区において、大型量販店及び商業施設の集積を図る。

また、既存の商店街については、駐車場などの整備を推進し、商業基盤を強化することにより、特色ある商業核を形成する。

#### (3) 観光・レクリエーションの振興

滞在型観光・レクリエーションの拠点とするために、宿泊施設、新市の産物や美術・工芸等の創作活動の成果物の展示・販売施設、農林業の作業や自然に触れることができる体験施設などを整備する。

ふるさと工房五日市などの既存施設との連携を図りながら多様な地域体験の場を整備する。

また、健康・保養、自然の中でのスポーツ体験、自然ガイド及び研究などの機能を備え、住民も気軽に立ち寄ることのできる多目的自然活用施設の設置を検討する。

## 【主要事業】

(単位 百万円)

施策名	主要事業の概要	概算事業費
活力ある農林業の展開	圃場整備（引田地区）、畜産生産環境保全、多摩島嶼地域営農集団育成 農道整備（南郷下ほか） 「野良坊塾」推進 林道の整備（深沢林道ほか） 林業後継者育成援助	619
商工業基盤の整備	秋留台西地区整備関連事業 菅生テクノヒルズ開発 商店街への振興助成 駐車場の整備 工場アパートの建設	2,923
観光・レクリエーションの振興	滞在型観光施設整備事業の推進 ふるさと工房五日市の整備 アメニティトイレの整備 戸倉城山周辺整備	85
合計		3,627

## Ⅵ 新市における都事業の推進

### 1 東京都の役割

秋川市・五日市町の地域は、首都圏中央連絡道路の整備とこれを契機に今後開発が予想される秋留台地域、豊かな自然環境を有し自然公園法により厳しい開発規制を受けている西部の山間地域に分けられる。

したがって、個性的で魅力ある地域を形成していくためには、それぞれの特性を活かした均衡のとれた「まちづくり」を進める必要がある。

東京都は、秋川市・五日市町の合併に伴う緊急かつ特殊な財政需要について財政支援を行い、もって合併による広域行政の円滑な推進に資することを目的に、合併支援特別交付金制度を創設する。

# 1 新市における東京都事業

## (1) 道路網の整備

地域の自立化を促進する道路網の整備については、今後開発が予想される首都圏中央連絡道路沿線地域としての秋留台を中心とした秋3・4・6号線等の都道の整備、あるいは、五日市街道のバイパスとしての秋川南岸道路の建設を精力的に行っていく。

## (2) 林業の振興

西部の山間地域においては、水源涵養林等の保安林の指定拡大と治山事業の充実に努めるとともに、林業振興や地域経済の活性化等を図るための林道の新設・改良を計画的に進める。

## (3) 自然環境の保全

良好な自然環境を保全するための樹林地等を積極的に保全地域に指定し、公有化を推進していく。また、新市の東西を流れる秋川に生息する魚類の保護と回復のために恒久的な魚道の整備を実施する。さらに、都民のレクリエーションの機会提供に重要な役割を果たす「せせらぎふれあいモデル事業」を促進する。

## (4) JR五日市線の整備・改善

JR五日市線改善事業については、現在沿線6自治体（昭島市・福生市・秋川市・五日市町・日の出町・檜原村）が実施している「JR五日市線改善促進調査」に積極的に協力し、当該調査の結果をうけて、都としての今後の対応について検討していく。

このように、新市のまちづくりにおいては、秋留台地域総合整備計画を動向をふまえて、現在ある良好な自然の保全を十分に図りながら、地域振興にかかる諸要望も尊重し、活力ある産業とうるおいに満ちたまちづくりの推進のために東京都は新市と協調し、各種施策に主体的に参画していく。

## Ⅶ 公共施設の統合整備

公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や地域のバランス、さらには財政事情を考慮しながら、逐次整備していくものとする。

一方、給食センターについては設備改善に努めつつ、統廃合を検討する。

## Ⅷ 財政計画（普通会計）

### 1 歳入

（単位 百万円）

区 分	平成 8 年度	平成 9 年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
地 方 税	10,367	10,782	11,213	11,662	12,128
地方譲与税	464	479	494	511	527
地方交付税	3,483	3,553	3,624	3,697	3,771
利子割交付金	211	219	226	234	243
ゴルフ場利用 税 交 付 金	134	139	146	152	159
自動車取得税 交 付 金	242	254	266	279	292
交通安全対策 特別交付金	15	15	15	15	15
国庫支出金	1,372	2,176	2,615	2,029	1,982
都 支 出 金	4,732	4,820	4,611	4,703	4,797
繰 入 金	972	2,544	1,517	857	857
地 方 債	2,067	1,987	2,711	2,764	1,036
そ の 他	4,306	4,770	5,166	5,579	5,992
歳 入 合 計	28,365	31,738	32,604	32,482	31,799

※その他には特別地方消費税交付金、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金及び諸収入を含む。

## 2 歳出

(単位 百万円)

区 分	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
人 件 費	5,049	5,200	5,357	5,518	5,683
物 件 費	3,799	3,914	4,033	4,155	4,281
維持補修費	144	147	148	149	150
扶 助 費	2,709	2,821	2,937	3,059	3,186
補 助 費 等	3,597	3,662	3,766	3,863	3,962
公 債 費	1,828	1,947	2,046	2,157	2,275
積 立 金	454	276	277	234	191
投資及び出資 金・貸付金	28	28	28	28	28
繰 出 金	2,166	2,401	2,732	2,869	3,107
普 通 建 設 事 業 費	8,591	11,342	11,280	10,450	8,936
歳 出 合 計	28,365	31,738	32,604	32,482	31,799

※財政計画の歳入及び歳出の見積にあたっては、2市町の平成7～9年度実施計画及び平成8～12年度の主要事業計画を基礎とし、経済見通し、地域社会経済の動向、地方財政制度及び過去の伸び率の推移等に留意して算定した。

人件費については、職員数が増加しないことを前提とする。